

第 10 回 横浜市税制研究会 議事録

日 時 7月6日(月) 午前10時から正午まで

会 場 市庁舎2F応接室

出席者 <委 員>青木宗明委員 川端康之委員 柴由花委員 平野隆委員
望月正光委員

<市 側>阿部副市長 徳江主税部長

<関係局>信時地球温暖化対策事業本部長

尾仲環境創造局企画部長 ほか

<事務局>行政運営調整局税制課

資 料

【資料1】横浜市税制研究会委員名簿／第10回横浜市税制研究会座席表

【資料2】横浜市税制研究会設置要綱

【資料3】今年度の研究テーマと今後の進め方について

【資料4】CO-D030【脱温暖化行動方針】リーフレット

【資料5】CO-D030 ロードマップ（環境モデル都市アクションプラン）概要版

【資料6】平成21年度予算案におけるCO-D030・環境モデル都市関連主要事業について

【資料7】脱温暖化の取組を進めるための制度のあり方について（報告）

【資料8】横浜みどりアップ計画市民推進会議について

◇ 座長の選任について

望月委員から青木委員を推薦→青木委員が座長に選任

◇ 事務局から、資料3に基づき、今年度の研究テーマと今後の進め方について説明

◇ 今年度の研究テーマと今後の進め方について意見交換

- ・ グッズ減税だけで、バズ課税は検討する予定は無いのか。

→ 環境創造審議会から答申された「脱温暖化の取組を進めるための制度のあり方について（報告）」に、いくつか減税のアイデアが示されている。

まずは、減税を先行して検討していただき、その後、脱温暖化税制全般の議論の中で、税収中立等の視点から、バズ課税についても議論してい

ただければと考えている。

- ・ 他の脱温暖化施策とどの程度連動していくのか。
 - 環境創造審議会からの答申には、税以外の脱温暖化施策の取り組みについても示されている。それらは、別途、地球温暖化対策事業本部などで検討していくが、それぞれで議論を完結することなく、相互に情報共有しながら検討を進めてまいりたい。

◇ 地球温暖化対策課から、資料4、5、6、7に基づき、横浜市の地球温暖化対策について説明

◇ 横浜市の地球温暖化対策について自由討議

- ・ 横浜市内の二酸化炭素排出の深刻の程度によって、脱温暖化税制の取組を打ち出す程度も変わってくるものと考えられる。
 - また、横浜市のCO₂削減目標や取組が、国のそれを上回るほどであることも必要ではないか。
 - 横浜が他地域や日本全体のなかで、どの程度二酸化炭素を排出しているというものは、後日整理してまいりたい。
 - いくつかの取組は、国の施策を上回るものを実施しているが、国の施策自体が、世界レベルの中では必ずしも先駆的となっていない状況にある。
- ・ 国の地球温暖化対策で世界レベルに達していないものについて、横浜市が課題提起しながら、国の対応を促すために独自の税制度を先駆的に導入していくことも考えられる。
- ・ 温暖化対策税制の導入を議論する際、とりわけ減税策を導入することによって、本市財政に与える影響についても留意する必要があるのではないか。

◇ 環境創造局から、横浜みどりアップ計画市民推進会議設置について説明

◇ 横浜みどりアップ計画市民推進会議の検証実施上の留意点について自由討議

- ・ 横浜みどりアップ計画の事業評価は、誰がどのように行うのか。
 - 事業評価の主体は市民推進会議である。それぞれの事業進捗や効果、市民協働の取り組み、市民の声等を踏まえながら総合的な評価をしていきたい。
- ・ 横浜みどり税は、横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）に使用するこ

とを明確にしている税であるため、その税収が正しく横浜の緑の保全・創造に充てられているかをチェックすることが、会議の役割として最も重要である。

◇ 閉会。